

## 会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第6回）
開催日時	平成26年10月6日（月曜日）午後2時30分から3時55分
開催場所	防災センター6階 講座室2
出席者	委員：有澤会長・宍戸副会長・佐藤（文）委員・小谷野委員・佐藤（栄）委員・杉原委員・可児委員・森下委員・熊谷委員・久保田委員・横田委員・新出委員 欠席：小野寺委員・田中委員・立川委員・早田委員 事務局：宮坂課長・近藤係長・石部主事
議題	1 消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて 2 その他
会議資料の名称	1 給食費検証6月分まとめ 2 給食費検証7月分まとめ 3 給食費検証9月分まとめ 別紙1～3 給食費の比較表 4 西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて(答申)「案」
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録    発言者の発言内容ごとの要点記録    会議内容の要点記録
会議内容	
<p>学校運営課長挨拶</p> <p>事務局より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議成立の確認</li> </ul> <p>出席委員12名、委員数16名で過半数に達しているため、本審議会の成立を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴の確認</li> </ul> <p>なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布資料の確認</li> </ul> <p>当日配布は次第のみ。資料1～3、別紙1～5は事前送付した。 前回の配布資料の内、別紙5の比較表Nについての差替え依頼を行なう。</p> <p><b>議題1 消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月以降の給食に対する感想等</li> </ul> <p>○会長：</p> <p>前回、改定時期について決定したので、今回は改定額について協議したいが、最初に4月以降の給食内容について、気づいた点、子どもからの感想等について、各委員の意見を聴取したい。</p> <p>○委員：</p> <p>何人かの保護者に確認したが、給食費改定はやむを得ないと言っている。</p> <p>○委員：</p>	

メニューの工夫によって、価格による給食の変化を感じるという声は聞かない。

○委員：

メニューへの主食の量が増えたことを心配したが、栄養面の調整も同時にされており、工夫の中で補えるのなら、それも有りなのかなと感じることもある。

○委員：

メニューによっては、量が少なくなっても、必ず入れてほしい食材もあると思う。また、彩りや見た目は大切であり、食べる気を失うような工夫は避けてほしい。

○委員：

中学に進級し、果物が小さくなったと子どもは言う。生徒は、学校差だと思っているようだが、給食費の値上げを止めているということが原因だと感じる。物価高騰の折、改定作業は必要と思う。

○委員：

栄養価の変化を伴わずにメニューの工夫で乗り切っている現状に驚きを感じるが、食は数値だけでなく、美味しくなければ残菜が多くなることを懸念する。これだけの努力が報われないとなるとやるせない思いだ。

○委員：

安全な食材を使い、栄養面が確保されるのであれば、本市の栄養士に任せておけると感じている。

○委員：

試食会においても、多くの保護者からメニューの工夫に対する評価の声が高いが、更なる消費税率の上昇には工夫では対処ができなくなると思う。もの足りないと感じる日もある。

○委員：

2学期に入り、食材価格の上昇を実感している。気象の変化により、野菜の価格も上がり厳しい状態だ。予算を見合わせながらの発注になっている。このままだと食材の変更も必要になり、「○○風」というメニューが多くなる恐れがある。

○委員：

本物の味を伝えるのは大切だが、量の満足度は、子どもたちの成長に伴い、4月と年度末では異なるので、3月に向けて、メニューの工夫はより困難になる。

○委員：

給食の食材は、家庭より多く細かいので、値上げに対してより厳しくなる。栄養摂取は大前提だが、本物の食材を使うことで、食べる楽しみや食の経験を豊かにすること、誰もが、家庭での豊かな食事を体験できる訳ではなく、共食の体験による食への関心は教育的価値が高い。成人してからの食に対するベースを作る大切な時期であり、今回の改定は必要だ。

・給食費の改定(案)について

○会長：

4月から9月までの検証結果を踏まえ、給食費改定案を部会長から報告を受ける。

○副会長(部会長)：

算出に当たって基本的な考え方としては、直営、民託、親子・単独校、規模の大小等々形態が異なるが実態を平均して算出すること、今年の4月から9月において、現行価格での給食を実際に行ないながらその影響を検証すること、及び値上げ額は必要最小限に抑える工夫を行うこととした。

まず、食材価格の変動については、25年度の参考献立での食材価格とこの間の物価上昇及び消費税率の改定分を加味した食材価格を比較し、更に、今後一定期間の上昇率を見込んだ数値を計算した結果、8.8パーセントの上昇となった。

一方、改定が決定するまでは現在も継続実施している献立や調理の工夫についてだが、マイナス10パーセントを越すような大幅な工夫は除外し、各校における工夫率を平均するとマイナス3.4パーセントが可能という数値となった。

更には、今回の改定に当たり、現行の給食費単価は、均等な学年差になっているが、児童の成長に伴う食事量の学年差のバランスを調整し、より実態に即した計算を試みた。このことは、他市の給食費においても同様の調整が行われている。

最後に中学校給食についてだが、親子校で同一の献立を利用している実態に即し、計算した。

これらの増減を計算したところ、小学校低学年が254円で現行から10.72円の増、中学年が270円で13.92円の増、高学年が285円で16.12円の増、中学校は337円で17円の増ということになった。

○会長：

質疑を受ける。4月からこの価格になるということを考慮して意見を述べてほしい。

○委員：

成長に伴うバランス調整を計算したというが、その差額分は単純に量の差となっていくのか。

副会長：

必要とする食事量は、学年が高くなるほど増加する傾向が強い。現在もその調整に苦労している学年差を平準化することが目的であり、実態に即した改善案である。

○委員：

算出方法等がよく理解できたので、改定に納得できた。

○委員：

現行価格のままであると「〇〇風」というメニューが増えるとの説明であったが、今回の改定でそれがなくなると理解してよいのか。

○委員：

改定による単価増は15円前後であるが、これが学年全体でままとすると大きな金額になり、安定した配膳が可能になる。

○委員：

中学生の声として、もう少し量がほしいというものがある。今回の改定でそうした意見を適えられるものなのか、もう少し増額すれば量が増えると考えてよいのか。

○委員：

中学は残菜も多く、牛乳を飲まない生徒が多くいる。ほぼ完食中での意見であれば理解できるが、足りないという根拠が明確ではないのではないか。食べる時間が足りないという意見については、検討課題と捕らえている。

○委員：

男子生徒の中には、おかずの種類によって「足りない」という声が上がることがある。普段から肉に偏った食事をしている生徒にとっては、肉の量が減ってくると物足りないという場合も考えられるので、家庭での食環境の影響もあると思う。

○委員：

魚の種類によっては切身の大きさに差が出るが、小さいと足りないと感じることもあるのかと思うが、エネルギー量は計算値の範囲である。

○委員：

1か月に換算しても215円から340円程度であり、問題の起きる値上げ額ではない。計算の方法も納得できた。

○委員：

高いと感じる数値とは思えないが、今後の説明で保護者がどういう反応を示すかだと思う。

○委員：

改定額に問題はないが、今後は、保護者にどのように説明をするのが課題かと思う。

○委員：

改定により、日本食の良さを伝えることができると思う。

○委員：

改定するのであれば、今後ともより良い食材選択の維持と食文化の伝承を行なっていく必要があると思う。

○委員：

説明資料も学年差の調整額も適当であったと思う。改定することに異議ない。

○会長：

説明に対する質疑を終結し、採決する。

今回の提案のとおり、給食費を改定することに異議ないか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、給食費については、改定案のとおりとしたい。

・答申文について

○会長：

慎重審議により、改定の時期及び改定額を決定したので、これを盛り込んだ答申文を調製したい。

案文を作成したので、読み上げたい。

(案文朗読)

○会長：

本案分をもとにして、調製を行ないたいが、意見のある方は15日午後5時までに事務局に連絡してほしい。その後の調製に関しては、正副会長に一任でいかがか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、正副会長において文面の調製を行なうこととする。

・今後の取り扱いについて

○学校運営課長：

本日議決した内容で、10月15日までに答申文の文言調製を行い、10月下旬までには教育長に提出したい。そして、第10回教育委員会に本答申について説明し、協議の上、11月には庁内の諸手続きを行い、12月には保護者に対して、周知を行なう予定だ。

○会長：

今後の日程に関して質問等がなければ、これをもって、給食費の改定に関する審議は終結とする。

本日の会議は散会とする。